

## 2015 長崎県ユース（U-15）サッカーリーグ（1部・2部） 要項

1. 趣 旨 このリーグは、長崎県下の第3種年代で構成するチームの中で、チーム力が拮抗したチーム同士が年間を通じて対戦することにより、県下の競技力アップを図るとともに国体少年の部の強化につながるよう開催するものである。
2. 名 称 2015長崎県ユース（U-15）サッカーリーグ（以下「県L」）
3. 主 催 （一社）長崎県サッカー協会
4. 主 管 （一社）長崎県サッカー協会 第3種委員会  
2015長崎県ユース（U-15）サッカーリーグ実行委員会
5. 協 賛 （株）モルテン
6. 期 間 【県L1部】2月～10月 ※前期・後期制はなし  
【県L2部】3月～10月 ※前期・後期制はなし  
県L1部入替戦（12月）、県L2部入替戦（2016年1月）
7. 規 律 委 員 3種委員長・3種副委員長・3種審判長・3種リーグ担当
8. 参 加 チ ー ム 【県L1部】  
前年の県L1部上位7チームと1部入替戦勝者2チーム、県L2部の自動昇格チームの計10チームをもって構成する。（九州リーグから降格のチームがいた場合は、その分チーム数を調整しておこなう。）  
【県L2部】  
前年の県L2部中位4チームと1部入替戦敗者2チームと2部入替戦上位4チームの計10チームをもって構成する。セカンドチームの参加も認めるが、同じ部に入らないこととする。
9. 参 加 資 格 (1) (公財)日本サッカー協会に第3種または女子登録した加盟チームであること。  
(2) 上記(1)のチームに登録され、2000年4月2日以降に生まれた選手であること。（追加登録も含む）  
(3) ① 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。但し、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。  
② (公財)日本サッカー協会より「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適応対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種及びそれ以上の年代の選手は適応対象外とする。  
(4) チームに帯同審判員を必ず1名以上帯同させること。（4級以上）
10. 運 営 方 法 (1) 運営は、(一社)長崎県サッカー協会第3種委員長と県Lに参加するチームをもって構成する「長崎県ユース（U-15）サッカーリーグ実行委員会」（以下「実行委員会」）が企画・運営に当たるものとする。  
(2) 実行委員会が行う企画・運営とは、試合日程の調整、会場確保、その他運営に関する業務全般をいう。  
(3) その他、必要に応じて(一社)長崎県サッカー協会第3種委員会リーグ担当者と実行委員会が打ち合せをおこない、決定する。  
(4) 1部の審判は、主審を県協会より派遣する。副審は帯同審判とする。  
2部の審判は、担当チームで主審を派遣依頼し、副審は帯同審判とする。
11. チ ー ム 編 成 (公財)日本サッカー協会に加盟登録されたチーム・選手であること。  
チーム編成は、監督1名・コーチ4名・選手20名の計25名以内とする。  
※試合ごとに変更可能

12. 競技方法 (1) 試合時間は、80分(40分ハーフ・インターバル10分)とする。  
(2) リーグ戦の順位決定方法は、勝ち点3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点を与え、勝ち点の多い方を上位とする。ただし、勝ち点と同じ場合、①当該チーム間の対戦成績 ②当該チーム間の得失点差 ③当該チーム間の総得点 ④全チーム内での得失点差 ⑤全チーム内での総得点 ⑥上記①～⑤の全項目において同一の場合は、当該チームの代表者の立会いによるコイントスにより決定する。
13. 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」及び本大会の要項を適用する。  
(2) 選手交代は、競技開始前に9名までの交替要員を主審に通告しておき、その内から9名まで主審の許可を得て交代することができる。(1部リーグは自由な交代なし。2部リーグは自由な交代あり。)  
(3) 警告は累積され、3回の警告を受けたものは次の1試合には出場できない。退場を受けたものは次の試合に自動的に出場できず、それ以降の処置については大会の規律委員会の裁定に従う。また、退席処分となった監督・チーム役員についても同様とする。※累積2枚の選手が1試合で2枚の警告を受けた場合、その選手は次節出場停止で、さらにその次の試合からは累積1枚の状態での出場となる。  
(4) 出場停止処分が未消化の場合は、日本サッカー協会、地域(九州)サッカー協会または都道府県サッカー協会が主催する競技会の試合に持ち越され適用する。ただし、累積警告による出場停止は、リーグ内で消化する。
14. ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正の色と異なるユニフォームを参加申込書に記載し、大会会場に携行すること。  
(2) 審判と同一または類似のユニフォームを試合において着用することはできない。GKについても同様である。  
(3) ユニフォームのシャツの前面・背面に参加申込書に記載された選手固有番号を付けること。ショーツの番号については、付ける事が望ましい。(副ユニフォームも同様である。)  
(4) 広告入りのユニフォームを使用する場合は、登録証の写しを参加申込書に添えて提出すること。  
(5) その他の事項については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。
15. 参加料 1チーム：50,000円
16. 注意事項 (1) 選手のベンチは、本部テントからグラウンドに向かって左側は対戦表の左側のチームが使用すること。  
(2) メンバー表は試合開始40分前までに提出すること。  
(3) 選手は試合開始5分前に本部テント前に集合すること。  
(4) ボールの大きさは、5号検定球とし、参加チームに支給されたボール(モルテンペレーダ F5P4000)を持ち寄る。  
(5) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった場合は、そのチームの出場を停止するとともに、下位リーグへの降格もある。  
(6) 各チームで、スポーツ傷害保険に必ず加入して参加することとし、ケガなどがあった場合は、各チームで対応すること。  
(7) 各リーグ上位チームは、上位リーグへの入替戦等に参加する資格を得る。やむを得ない理由もなく途中で辞退する場合は、下位リーグへの降格もある。  
(8) その他、共通確認事項を確認すること。